

会社名 ひびき証券株式会社

所在地 〒 103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目10番7号

電話 03-4400-7570(投資顧問部) ファックス -

HPアドレス <http://www.hibiki-sec.co.jp>

代表者 代表取締役社長 野村 達也

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3335号 登録年月日 2022年6月24日

協会会員番号 021-00154

業務開始年月 2008年2月 資本金 5億円

作成部署 投資顧問部 電話 03-4400-7570

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	東京支店	東京都品川区東品川二丁目3番14号
営業所	大阪支店	大阪市中央区今橋一丁目6番19号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
(株) 井上ビジネスコンサルタンツ	88.3%		
井上 智 治	11.7%		
(3月末現在)			

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	18	231	▲73	24	986
2021年3月期	18	458	70	60	1,100
2020年3月期	18	299	▲45	▲54	1,066

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 3.5 名

②運用業務従事者数 3.5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 21 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

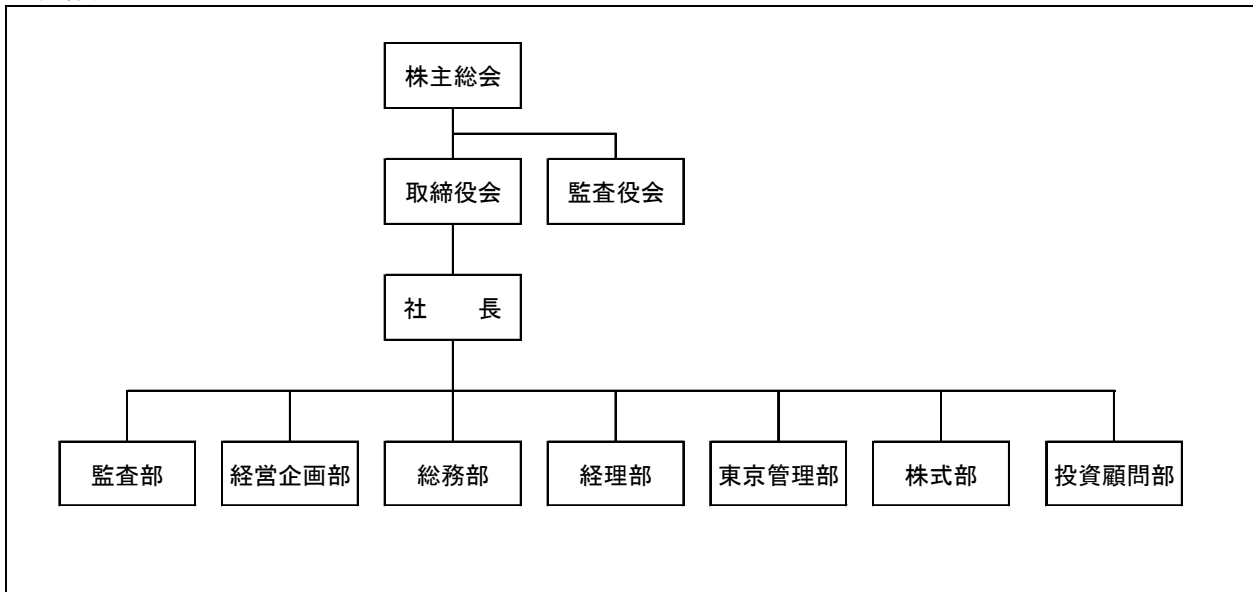
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	野村證券	100.0%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人	個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,305	-	-
		計	1	1,305	-	-
個人	個人	-	-	-	-	
	海外計	1	1,305	-	-	

総合計			1	1,305	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	1,305	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	1,305	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

1. 運用の基本理念

当社の経営理念である「大切な方のご資産をゆったりと大きく、まごころをこめて育てます」に即し、中長期的な観点で運用します。リスクを考慮した上で、総合収益の追求を目指します。

2. 投資哲学

短期的な株式のリターンは、長期的に均衡すると考えられる期待リターンから種々の要因によって乖離します。組入銘柄を選別するアクティブ運用を行うことで、超過リターンの獲得が可能であると考えます。

3. 国内株式に特化したアクティブ運用

当社の強みを生かせる国内株式に特化したアクティブ運用を行います。

4. 受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用

常に委託者（お客様）の利益を考え、委託者（お客様）の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動を心掛けます。

5. 運用スタイル

現在、私募ファンドの運用を行っています。

私募ファンドでは、株式へ選別投資すると同時に株価指数先物を売建て、株価指数に対する相対的な超過収益を獲得することで絶対的収益を追求します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

▶ 投資戦略会議

運用に関する基本的な重要事項について協議します。

1. 基本的な投資方針及び投資戦略の策定
2. 基本的な資産配分（株式組入率）計画の策定
3. 運用に関するその他の基本的事項の検討

▶ 運用会議～ポートフォリオ運用

投資対象銘柄を選定し、ポートフォリオを組成・運用します。

1. 直近の投資環境の分析
2. 投資戦略会議で決定した基本方針と運用執行状況の検討
3. 投資対象銘柄の選定、ポートフォリオの組成・運用

▶ 投資管理会議

投資成果を評価、運用リスクを管理、投資ルールへの遵守状況を検証します。

1. 運用成果の分析・評価
2. 運用上のリスク分析・評価
3. 諸法令・契約条項及び内規等の遵守状況確認

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約による報酬（投資運用業）

私募ファンド（外国籍）

基本報酬	（運用資産額に対して）	1.500%
成功報酬	（純利益額に対して）	20.000%

※成功報酬の基準とする純利益額は、ハイ・ウォーターマーク（過去の基準日の最高水準）を上回った部分に対して算定します。

11. その他、特記事項

当社は、1913年（大正2年）の創業以来、株式ブローカー業務を中心に歴史を重ね、2013年で創業100年を迎えることができました。

わが国の金融イノベーションの高まりとともに、2003年に現在の商号に変更、「ひびき証券」として新たに出発し、2004年より投資顧問業（助言業）を開始しました。その後、2008年に投資運用業の登録を行って株式ラップの運用を開始、2012年には外国籍の私募ファンドの運用を開始しました。

当社の経営理念である「大切な方のご資産をゆったりと大きく、まごころをこめて育てます」に沿って、当社ならではの特徴をもった金融サービスを提供してまいります。

会社名 ピムコジャパンリミテッド

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
 電話 03-5777-8150 ファックス 03-5777-8151
 HPアドレス <http://japan.pimco.com>

代表者 日本における代表者 正直 知哉
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第382号 登録年月日 平成19年9月30日
 協会会員番号 011-00768
 業務開始年月 平成9年12月16日 資本金 1,341万ドル
 作成部署 法務・コンプライアンス部 電話 03-5777-8150

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

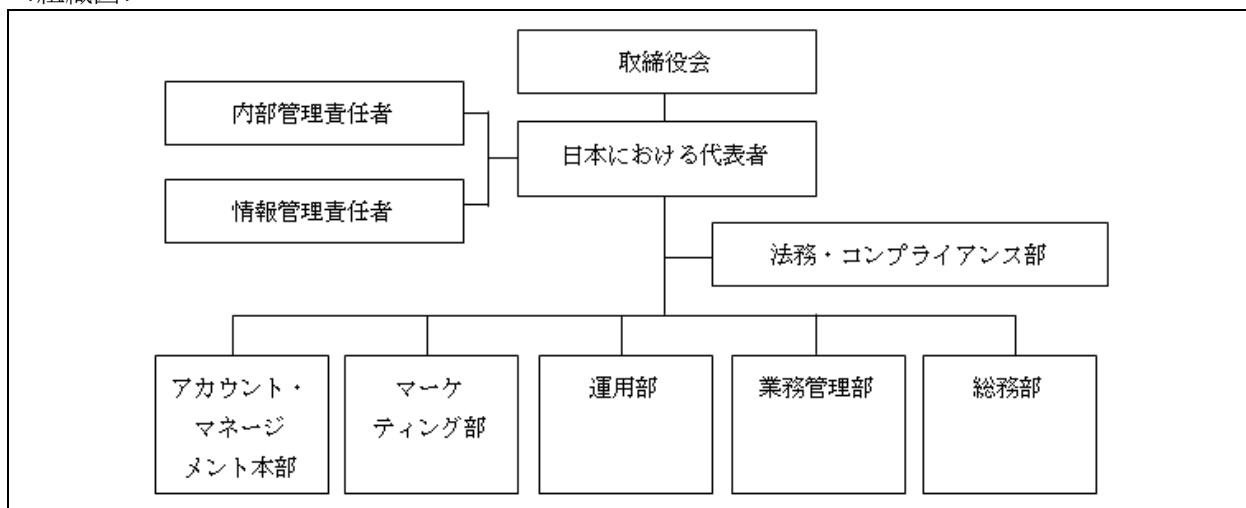
(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	16,846	20,024	7,486	5,042	7,180
2020年12月期	13,838	18,807	6,349	4,228	7,637
2019年12月期	15,442	19,754	6,353	4,347	4,455

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

- ① 役職員総数 85 名
- ② 運用業務従事者数 6.5 名
 内 ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 22 年 0 カ月
 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
 投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 22 年 0 カ月
 内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 12 年 0 カ月
- ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 24 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 9 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	(該当無し)	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	BNP PARIBAS S. A.	20.3 %	
	Goldman Sachs & Co. LLC	15.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	(該当無し)	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	13	1,897,643	-	-
		私的年金	64	741,777	-	-
		その他	103	2,166,328	6	17,766
		計	180	4,805,748	6	17,766
内	個人		-	-	-	-
	国内計		180	4,805,748	6	17,766

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	9	1,591,130	-	-
		計	9	1,591,130	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		9	1,591,130	-	-

総合計			189	6,396,878	6	17,766
-----	--	--	-----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、7件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	23	-	-	102	2	-	61	1
金額	-	807,702	-	-	2,246,105	1,919	-	3,322,624	18,528

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	32	56	37	48	7	9
構成比(%)	16.9	29.6	19.6	25.4	3.7	4.8
金額	13,797	156,893	259,220	1,034,545	446,607	4,485,816
構成比(%)	0.2	2.5	4.1	16.2	7.0	70.1

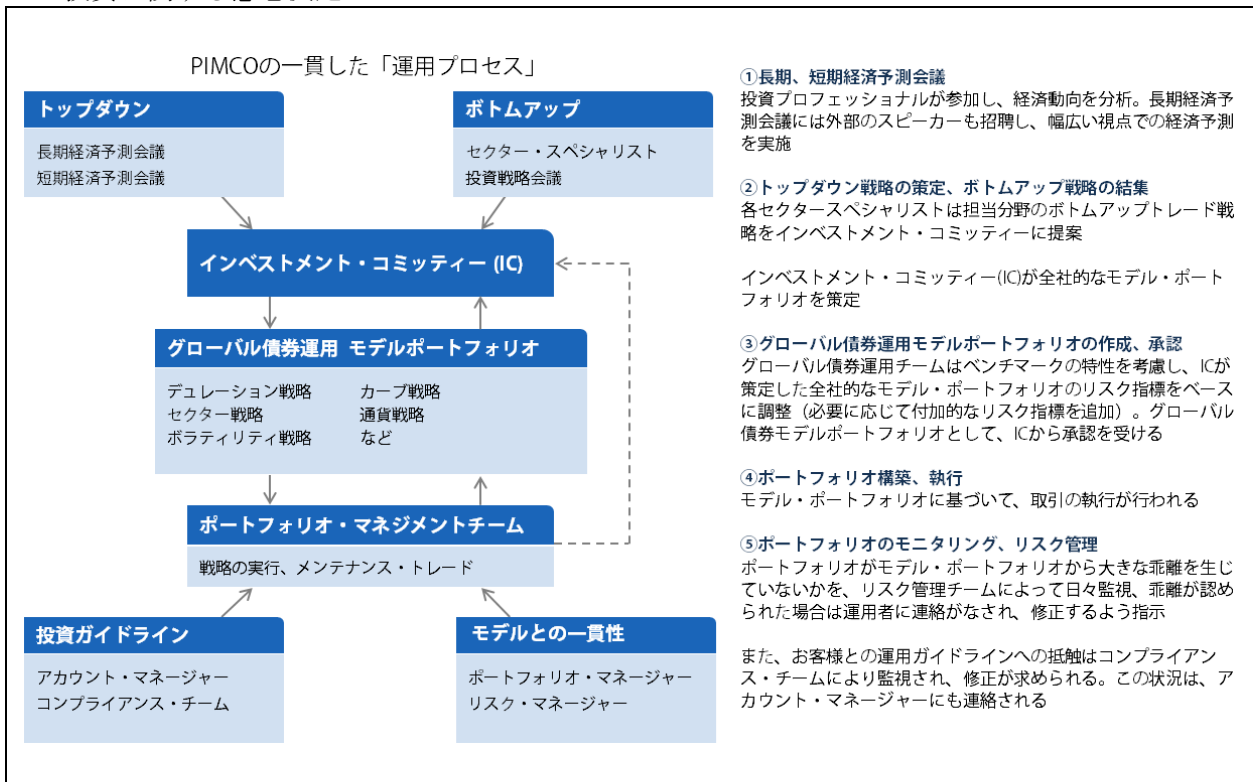
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【PIMCOの投資哲学】

- ファンダメンタルズの重視
長期的見通しに基づいた長期的価値の追求
- 分散された多様な付加価値源泉/コア・アプローチ
トップダウンとボトムアップ戦略を融合し、「リスク・バジェット」を慎重に管理しつつ、可能な限り多くの超過収益の源泉に分散投資
- 徹底したリスク管理
最先端の定量分析ツールを駆使したリスク測定とモニタリング

* PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

特段の合意がない限り、原則として、対象となる契約資産額を基礎として定められた条件によって算出され、半期毎に支払われるものとします。

<グローバル債券運用の標準報酬率>

(運用資産額)	(年間報酬料率)
50億円以下の部分	税込0.445%
50億円超～125億円以下の部分	税込0.368%
125億円超～250億円以下の部分	税込0.313%
250億円超の部分	税込0.258%

<日本債券コアプラス運用の標準報酬率：1) 又は2) >

1) 固定報酬体系

(運用資産額)	(年間報酬料率)
100億円以下の部分	税込0.308%
100億円超～ 500億円以下の部分	税込0.275%
500億円超～1,000億円以下の部分	税込0.220%
1,000億円超の部分	税込0.165%

2) 成功報酬体系

	(年間報酬料率)
固定報酬	税込0.1375%
成功報酬*	税込22.00%

*成功報酬は、固定報酬およびファンド管理手数料等控除後の超過収益に対して上記料率を乗じて算出。

上記以外の運用スタイルに関しては、別個の標準報酬率によります。

なお、当社の関係会社が運用する投資信託が運用の対象に含まれる場合には、原則、投資顧問報酬と当該投資信託に係る運用報酬の合計が、当社における運用スタイル別の標準報酬に相当するよう投資顧問報酬の調整を行うものとします。また、上記の報酬の他、投資される投資信託の時価総額に応じ、所定の管理報酬等が当該投資信託から引き落とされます。

※ 報酬額は原則として上記料率によりますが、運用方法等の違いにより個別にお客様と協議のうえ具体的な料率を決定することがあります。

※ 投資一任契約及び投資顧問契約（投資助言契約）に関してお客様が支払うべき手数料、報酬、費用等の金額は、お客様と締結する個別の契約によって異なるため、当該金額の具体的な明細、合計額又は上限額、計算方法(当社と運用委託先で報酬を配分する場合も含む)については記載することができません。

※ 投資顧問契約について、定額の場合は年額132,000円（税込）を最低報酬額とし、それ以外の場合は個別にお客様と協議のうえ料率を決定します。

11. その他、特記事項

PIMCO (Pacific Investment Management Company LLC) は米国カリフォルニア州ニューポートビーチに本拠を置き、世界の主要都市に拠点を擁するグローバルな運用会社です。1971年に債券特化の運用会社として設立された後、現在では世界有数の資産運用会社として、オルタナティブ、株式を含む幅広い商品の運用及びサービスを展開しています。その間50年以上にわたり、長期運用にフォーカスし、決してリスクを見失わないという投資哲学を守り続けてきました。私たちの使命は、お客様の資産を守り育てること、そして最上のクオリティの運用サービスをご提供することにあります。

サービス、バリュー、安定性、そして確かなビジョンに基づく揺るぎない投資哲学。また、最先端の金融テクノロジーを駆使した運用、緻密な調査、そして卓越したリスク管理のもと、さまざまなお客様へ優れた運用サービスおよびソリューションをご提供しようとする情熱と長年の実績とにより、資産運用の分野において数々の賞を受賞し、高い評価をいただいています。

ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOの投資経験と専門知識を日本の機関投資家・個人のお客様へお届けするため、1997年に設立されました。世界と日本をつなぐ強力なネットワークを軸に、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えできる最高の投資機会とサービスのご提供を目指し、常に真摯で積極的な取り組みを続けております。

会社名 ファイブスター投信投資顧問株式会社

所在地 〒 104-0042 東京都中央区入船1-2-9 八丁堀MFビル8階
 電話 03-3523-9556 ファックス 03-3523-9557
 HPアドレス <https://www.fivestar-am.co.jp/>

代表者 代表取締役会長 中芝 幸一
 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2266号 登録年月日 2009年10月20日
 協会会員番号 012-02122
 業務開始年月 2009年12月 資本金 2.33億円
 作成部署 総務部 電話 03-3523-9556

1. 業の種類

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
水森 誠	15.21%	大木 昌光	4.16%
エコムグループホールディングス株式会社	15.06%	金子 昌資	2.26%
中芝 幸一	11.70%	森 正文	2.26%
アイザワ証券グループ株式会社	8.28%	他	36.90%
篠原 直人	4.17%		

4. 財務状況（直近3年度分）

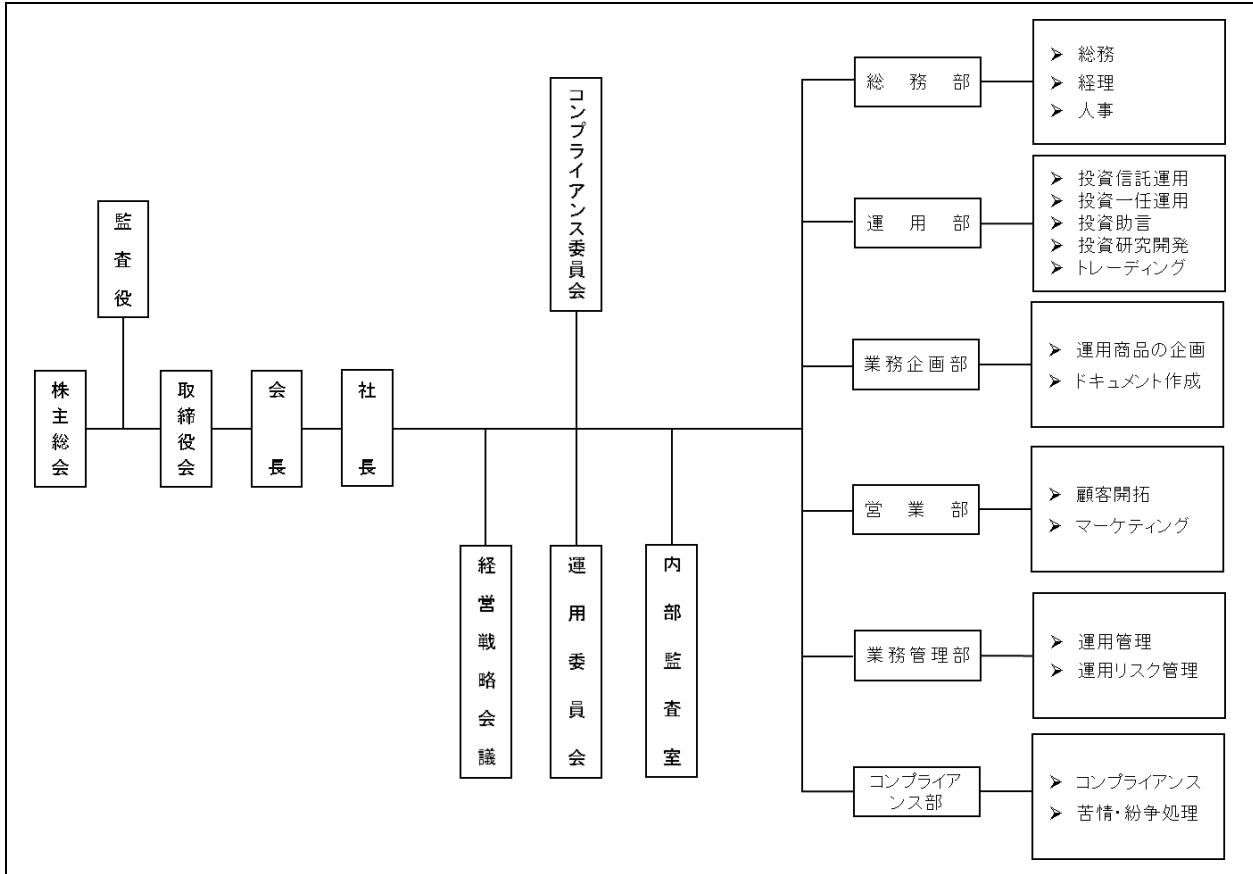
(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	192	726	86	55	446
2021年3月期	578	1,006	250	184	453
2020年3月期	168	458	31	16	230

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 17 名
- ②運用業務従事者数 6 名
 - 内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 17 年 10 カ月
 - 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
 - 投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 17 年 10 カ月
 - 内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 15 年 0 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名
 CFA協会認定証券アナリスト数 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村証券株式会社	71.14%	
		%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	3,372	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	3,372	-	-
	個人	-	-	-	-	
	国内計	1	3,372	-	-	

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	4	8,350	-	-
		計	4	8,350	-	-
	個人	-	-	-	-	
海外計	4	8,350	-	-		

総合計	5	11,722	-	-
-----	---	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	4	-	-	-	-	1	-	-	-
金額	8,350	-	-	-	-	3,372	-	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	3	-	-	-	-
構成比(%)	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	1,128	10,594	-	-	-	-
構成比(%)	9.6	90.4	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■ 顧客の根源的ニーズである「絶対リターン極大化」の重視

弊社では、お客様のニーズはひとえに「財産を増やす」ことにあると考えています。したがって、運用業に携わる限り、いかなる相場環境においても、少なくとも運用者の意思・理想として「絶対リターン」を追求することが重要であるとの認識を社内で共有しています。

■ 「運用戦略」の多様化

顧客の財産増殖に向けたリスク許容度には、ハイリスク・ハイリターン（例えば、新興国の株式投資）からローリスク・ローリターン（例えば、先進国の国債投資）まで様々なレベルがあります。そのニーズにきめ細やかに応えるためには、債券運用から株式運用までの多様な運用戦略を有し、かつ、カテゴリー毎に複数のリスクレベルの運用商品を有することが望ましくなります。そのような商品多様化に向け、新商品の開発・設定を重視して参ります。

■ お客様の「長期安定運用ニーズ」の充足

「貯蓄から投資へ」の大きな流れの中、投資信託の長期保有を通じた安定的な資産形成を望む層は着実に拡大することが見込まれます。その中で、弊社がお客様の長期運用ニーズを充足するには、安定的なリターンに加えて、会社や運用者に安心感を持って頂くことが重要と考えます。そのために、お客様向けのレポートや説明会などの積極開催に加えて、会社の高い財務安定性の構築・維持も目指して参ります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 投資一任業務に係る運用実施方針の決定

常勤取締役、運用部長、コンプライアンス部長、業務管理部長等を構成員として開催する運用委員会を原則として毎月1回代表取締役が招集し、運用委員会規程に従い、運用部長が策定した運用計画を審議し、経済状況や市場環境及びコンプライアンス委員会より上程された運用リスク管理案や事故報告等を踏まえた上で運用実施方針を決定します。なお、運用委員会の開催にあたり代表取締役が特に必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させることができるほか、必要に応じて運用委員会を適時に招集し、運用実施方針の見直しについて審議・決定します。

2. 投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用を行う部門における体制

投資一任契約に係わる顧客の契約資産の運用は、運用委員会で決定される運用実施方針に基づき、運用部に所属する担当者がこれを実施します。

尚、売買執行はトレーダーが実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬額について

投資一任契約及び投資助言契約に係る報酬額は、基本報酬額及び成功報酬額を合理的に求めた上で、お客様との個別協議に基づいて決定させていただきます。

基本報酬額

契約期間に相当する額（お客様と事前に取り決めた料率で算出した額）。

成功報酬額

原則として運用実績（運用における売買益から証券手数料等を控除した純利益）から、基本報酬額を控除した金額に、お客様と事前に取り決めた料率を乗じて算出。

成功報酬額の算出にあたっては、原則としてハイウォーターマーク方式を採用。

会社名 Fisher Investments Japan Limited

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー26階

電話 (03)4590-0160 ファックス (03)3583-1965

HPアドレス <https://institutional.fisherinvestments.com/ja-jp>

代表者 日本における代表者 ジェレマイア・マーティン

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2766号 登録年月日 平成26年4月4日

協会会員番号 012-02659

業務開始年月 平成26年6月2日 資本金 0.618億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-4590-0160

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Fisher Asset Management, LLC	100%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	70	406	30	14	300
2020年12月期	124	357	29	(2.4)	286
2019年12月期	15	341	28	18	288

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 13 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 13 年 5 カ月

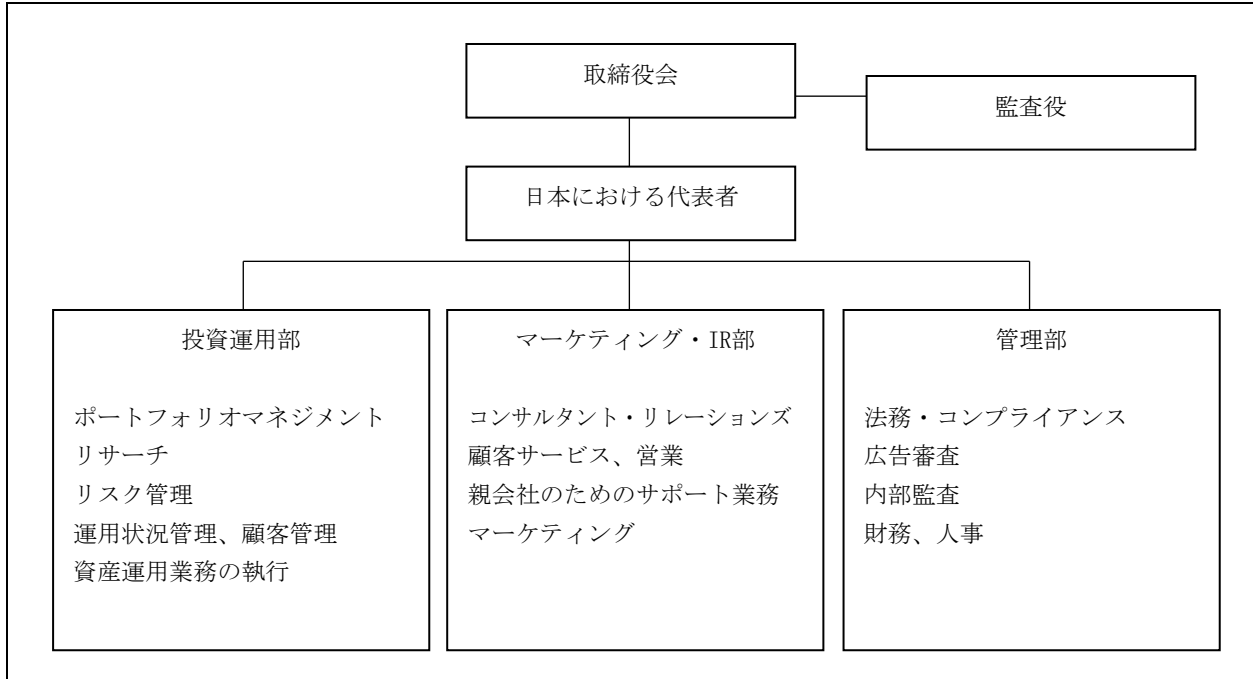
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	日本カストディ銀行	99.71 %	
		%	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言		
			件数	金額	件数	金額	
国内	法人	公的年金	-	-	-	-	
		私的年金	9	9,192	-	-	
		その他	-	-	-	-	
		計	9	9,192	-	-	
	個人	個人		-	-	-	-
		国内計		9	9,192	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
個人	個人		-	-	-	-
	海外計		-	-	-	-

総合計			9	9,192	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	-	0	8	-	-
金額	-	-	-	966	-	0	8,226	-	-

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	8	-	1	-	-	-
構成比(%)	88.9	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0
金額	4,049	-	5,143	-	-	-
構成比(%)	44.0	0.0	56.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用理念の根底にあるのは、資本市場におけるファンダメンタル分析並びに、証券の需要と供給のみが証券の価格を決定するという自由資本市場の原理です。つまり、資本市場は広く知られた情報にきわめてよく連動するということです。したがって、アクティブ運用による付加価値を提供するためには、一般に知られていない情報を見つけ出すか、あるいは、広く知られている情報を他の市場参加者とは異なる視点で正しく解釈することが必要です。当社では、そのような情報を探し、それを活用する機会を追求するため、金融理論、歴史、経験論の研究に基づいて独自に開発された調査分析方法を用いて資本市場の調査を行っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、マクロ経済的なトップダウンアプローチにより、広く利用できる情報を独自の視点から分析することで、市場における非効率性を発見し、世界的な資本市場における投資機会を見出して利用することができると確信しています。

当社のトップダウン運用戦略は3つの基本的な判断を柱としています。一つ目に、国別のエクスポージャーにおける判断、二つ目に、産業セクター別のエクスポージャーにおける判断、そして三つ目に、どの国やどのセクターの銘柄へ投資すればベンチマークを上回る運用成績を期待できるのか、また、ある特定の 카테고리においてどの銘柄群がカテゴリ全体の運用成績を上回りそうなのかを見極める銘柄選択における判断です。

当社の運用戦略では、トップダウンアプローチのプロセスの一環として、市場を動かす経済要因、政治要因、そして心理要因への要因分析を用います。これらの要因は、投資スタイルのトレンドに影響を及ぼすマクロ因子に関する情報をもたらすものとして位置づけられています。当社は、そうした要因を継続的にモニタリングし、それらのいずれかに極端な動きが見られないか、またそうした動きが見られたときにはその要因が十分に市場に織り込まれているかどうかを見極めます。インベストメント・ポリシー・コミッティーは、まだ市場に十分に織り込まれていないと考えられる要因に基づいて投資判断を行います。そして、ポートフォリオの配分を決定した後、配分を行った各カテゴリに対して、望ましいスタイル特性（時価総額と相対評価）に基づいて、一連の多変量リスクファクターによるスクリーニングを行います。さらに、このスクリーニングをパスした銘柄に対して定量分析を行い、同業他社に比べてリスク特性が大きい銘柄、レバレッジリスクやバランスシートリスクが過大である銘柄、投資に適した十分な流動性を持たない銘柄を除きます。当社は、こうした全てのステップにおいてポートフォリオ運用に関する規則を忠実に守り、関連するベンチマークと、ベンチマークに照らしてポートフォリオに組み込む相対的リスクの構成を常に把握しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、用いられる運用戦略、運用資産額等の条件に基づいて決定され「契約締結前書面」及び投資一任契約書に記載されます。運用報酬は、顧客から当社へ支払われ、当該運用報酬の一部は、当社から運用委託先である Fisher Investmentsへ支払われます。

会社名 フィデリティ投信株式会社

所在地 〒 106-0032 東京都港区六本木七丁目7番7号

電話 03-4560-6000 (代表) ファックス 03-4572-4015

HPアドレス <https://www.fidelity.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 デレック・ヤング

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第388号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 010-00057

業務開始年月 昭和61年11月17日 資本金 10億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 _____

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
関係会社	FILリミテッド	英国ロンドン
提携企業	FIAM LLC	米国スミスフィールド
提携企業	FMR LLC	米国ボストン
提携企業	Geode Capital Management, LLC	米国ボストン

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	2,247	35,829	4,746	3,155	4,481
2021年3月期	10,863	46,281	8,174	5,672	9,126
2020年3月期	2,617	38,887	2,453	2,119	3,453

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 250 名

②運用業務従事者数 20 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 12 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

投資顧問・投信部門兼任者 2 名、平均経験年数 14 年 1 カ月

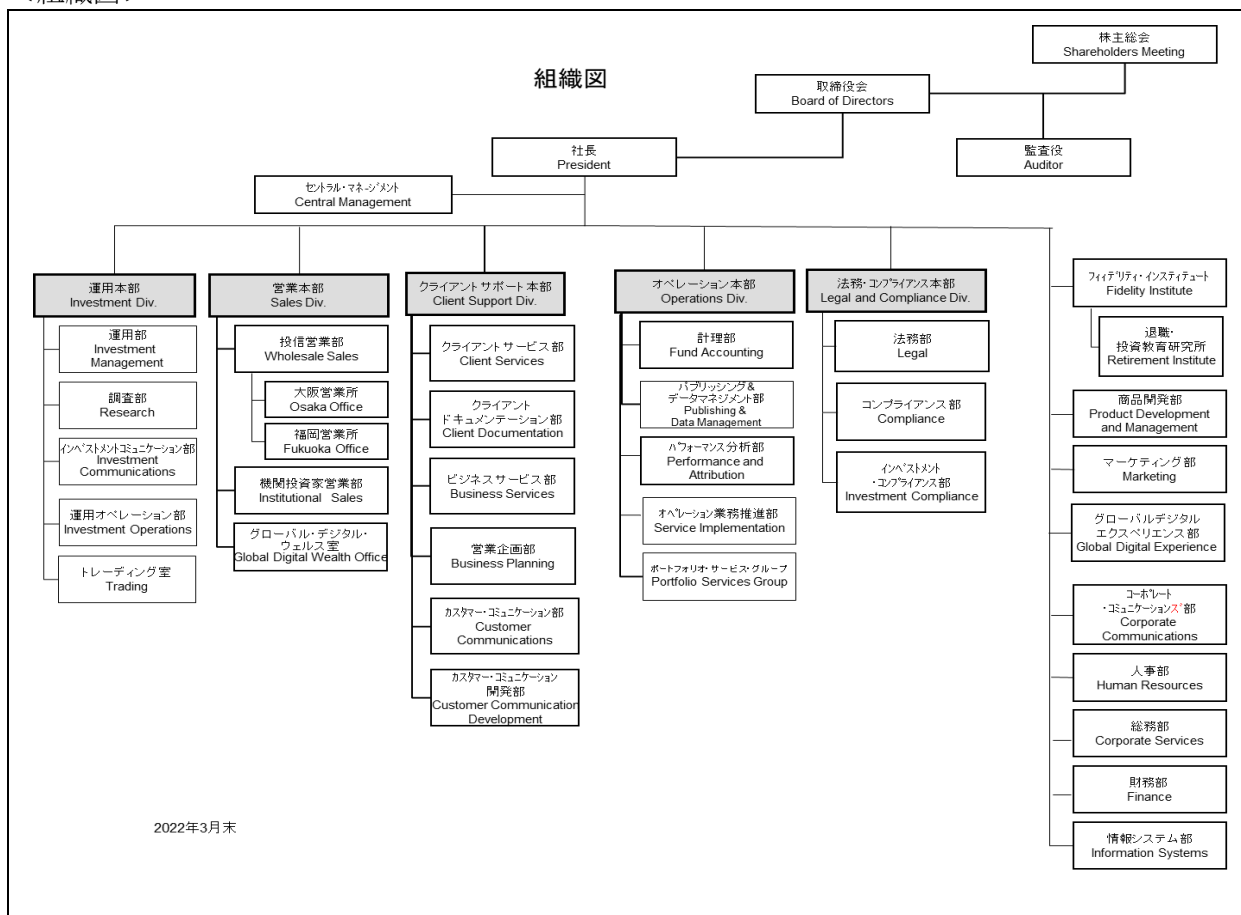
内 調査スタッフ数 12 名、平均経験年数 9 年 11 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3* 名

CFA協会認定証券アナリスト数 6* 名

(*) 2021年3月末時点におけるポートフォリオ・マネージャー及びアナリストのみを対象とした資格保有者の人数です。

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況

1. 対象期間 2021年4月1日～2021年12月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引	フィデリティ証券	0.5%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	MORGAN STANLEY & CO. - USA	10.0%	
		%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FIL・ディストリビューターズ	0.1%	
		%	
		%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	19	2,093,388	-	-
		私的年金	16	84,331	-	-
		その他	4	11,313	-	-
		計	39	2,189,032	-	-
内	個人		-	-	-	-
	国内計		39	2,189,032	-	-

海	法	年金	6	157,583	-	-
		その他	9	379,790	-	-
		計	15	537,373	-	-
外	個人		-	-	-	-
	海外計		15	537,373	-	-

総合計			54	2,726,405	-	-
-----	--	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件	- 百万円
欧州	3 件	41,582百万円
アジア	3 件	116,002百万円
その他	- 件	- 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	27	-	-	4	16	-	5	-	2
金額	1,282,525	-	-	45,278	1,261,275	-	126,678	-	10,649

④ 契約規模別分布状況 (2022年3月末現在) (金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	4	13	5	22	6	4
構成比(%)	7.4%	24.1%	9.3%	40.7%	11.1%	7.4%
金額	2,783	30,688	36,757	503,392	407,309	1,745,476
構成比(%)	0.1%	1.1%	1.3%	18.5%	14.9%	64.0%

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	2	5	-	-
	個人	569	2,357	-	-
	国内計	571	2,362	-	-
海外	法人	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-
	海外計	-	-	-	-
総合計		571	2,362	-	-

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 件。

②投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	571
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	2,362

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数		535	17	13	2	4	-
	構成比(%)	93.7%	3.0%	2.3%	0.4%	0.7%	-%
金額		695	275	376	172	844	-
	構成比(%)	23.4%	11.6%	15.9%	7.3%	35.7%	-%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<株式>

綿密な個別企業調査活動を行うことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する「ボトム・アップ・アプローチ」に基礎を置いています。

<債券>

マクロ経済、市場動向の分析によりアセット・アロケーション等を決定する「トップ・ダウン・アプローチ」と、クレジット・アナリストの調査・分析により投資対象を選定する「ボトム・アップ・アプローチ」の融合でポートフォリオを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

<株式>

- ① 調査対象銘柄を決定（アナリスト、ポートフォリオ・マネージャー及び調査部長）
- ② 企業訪問を中心に調査対象銘柄を徹底的に調査・分析（アナリスト及びポートフォリオ・マネージャー）、アナリストは各銘柄にレーティングを付与
- ③ ポートフォリオ構築（ポートフォリオ・マネージャーが、アナリスト・レーティングをベースとし、自らの企業調査と評価尺度を総合的に勘案）

<債券>

- ① 市場環境の評価（債券市場動向の分析）
- ② 投資戦略の策定（投資アイデアの議論、パフォーマンス/リスク分析）
- ③ ポートフォリオ構築（継続的なポートフォリオのモニタリングと調整）

ポートフォリオ・マネージャーは全ての段階に関与

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

<助言業務の報酬体系>

報酬は、原則として助言の対象となる契約資産額に対して年率0.20%（税込、0.220%）を受取るものとします。ただし、契約資産の状況その他契約内容等によっては報酬の率等につき顧客と別段の定めをするものとします。報酬と賦課される消費税相当額については、いずれも1円未満を切り捨てて算出することとします。

<投資一任契約に係る業務の報酬体系>

報酬に関しては投資の形態・方法（株式投資については投資対象株式の市場別区分、債券投資、バランス型さらにそれらの多国籍市場への分散投資など）によってサービスの内容が異なり、料率が異なりますが、顧客と十分協議を行い合意の上決定するとともに、顧客に明確に開示します。

別に定める場合を除き、基本となる投資顧問料率（エマージング・マーケットを除く株式のアクティブ運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
25億円以下の部分	0.880%（税抜 0.80%）
25億円超 50億円以下の部分	0.660%（税抜 0.60%）
50億円超 100億円以下の部分	0.440%（税抜 0.40%）
100億円超 200億円以下の部分	0.330%（税抜 0.30%）
200億円超の部分	0.275%（税抜 0.25%）

外国債券を投資対象とする場合の基本となる投資顧問料率（アクティブ運用で、消費税相当額及び地方消費税相当額を含む総額）は以下のとおりです。

契約資産	投資顧問料(年率)
10億円以下の部分	0.495% (税抜 0.45%)
10億円超 20億円以下の部分	0.385% (税抜 0.35%)
20億円超 30億円以下の部分	0.330% (税抜 0.30%)
30億円超 50億円以下の部分	0.275% (税抜 0.25%)
50億円超 100億円以下の部分	0.220% (税抜 0.20%)
100億円超の部分	0.165% (税抜 0.15%)

但し、運用対象、運用手法、その他特段の事情等がある場合には、異なる料率あるいは固定報酬となることがあります。また、協議の上成功報酬制を採用していただくことも可能です。成功報酬とは、ポートフォリオのパフォーマンスが特定のベンチマークを一定以上上回った場合に、最低投資顧問報酬に成功報酬を加算してお支払いいただくものです。なお、最低投資顧問報酬は投資対象市場及び投資手法によって異なり、顧客と十分協議を行い合意の上決定するとともに、顧客に明確に開示します。

11. その他、特記事項

<日本における歩み>

1969年(昭和44年)、フィデリティは企業調査と資産運用のための初の海外拠点として、東京に事務所を開設しました。以後、1986年にフィデリティ投資顧問株式会社(現、フィデリティ投信株式会社)を設立、1995年には投資信託委託業務免許を取得、そして1997年のフィデリティ証券会社東京支店の設立、2001年の確定拠出年金業務の開始と業務を拡大して参りました。

現在では日本株の調査・分析の拠点としての活動および日本の年金基金や機関投資家、海外のお客様の資金の運用を行っています。さらに日本の個人のお客様向けには投資信託を設定・運用し、証券会社、銀行、保険会社等を通じて商品を提供しています。また、2021年よりグループ会社であるフィデリティ証券を代理人とするリテール向けラップ業務に係る投資一任契約業務を開始いたしました。

フィデリティが日本で事務所を開設してから50年を超え、この間にフィデリティはグローバルかつローカルな組織としてお客様に世界最高水準の商品とサービスを提供すべく体制を整えて参りました。今後もグローバル・ネットワークの総力を結集し、お客様により一層ご支持頂けるよう尽力していく所存です。

会社名 フィデリティ・マネジメント・アット・リサーチ・ジャパン株式会社

所在地 〒 105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1番17号 神谷町プライムプレイス

電話 03-4560-5800 (代表) ファックス 03-4560-5929

HPアドレス なし

代表者 代表取締役社長 ニューライター・カーク・ローランド

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2805号 登録年月日 平成26年10月3日

協会会員番号 012-02678

業務開始年月 平成26年12月 資本金 1億円

作成部署 コンプライアンス・業務管理部 電話 03-4560-5848

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
Fidelity Management & Research Company LLC	100.0%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	3,038	3,038	272	151	1,128
2021年3月期	2,935	2,935	270	192	1,027
2020年3月期	2,734	2,734	248	195	834

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 18.5 名

②運用業務従事者数 9.5 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 21 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

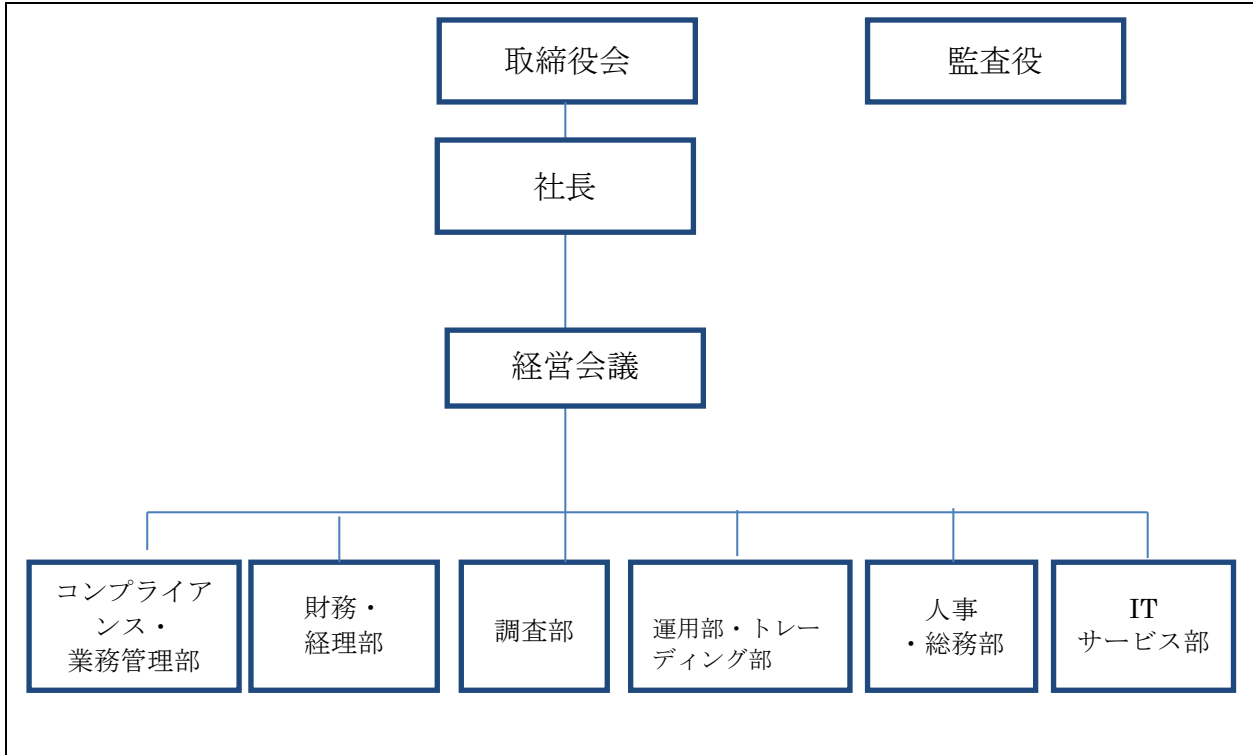
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 5.5 名、平均経験年数 14 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	FIDELITY CAP MKTS SVCS	0.13 %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内計		0	0	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	14	873,912	0	0
		計	14	873,912	0	0
	個人		0	0	0	0
海外計		14	873,912	0	0	

総合計			14	873,912	0	0
-----	--	--	----	---------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、14件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	-	-	-	-	-	12	-	-
金額	141,186	-	-	-	-	-	732,725	-	-

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	3	1	2	2	3
構成比(%)	21.4%	21.4%	7.1%	14.3%	14.3%	21.4%
金額	1,301	8,975	8,766	42,895	141,186	670,789
構成比(%)	0.1%	1.0%	1.0%	4.9%	16.2%	76.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

国内・国外の株式を対象にした、ファンダメンタルズ・リサーチに基づくボトム・アップ・アプローチのアクティブ運用戦略。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社が運用する全てのポートフォリオはグループ会社から運用が委託されたものであり、委託元より提示された投資ガイドライン及び投資可能ユニバースに基づき、運用計画に従い投資判断が行われる。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

グループ会社への投資顧問及び投資運用業務の提供から得る報酬。

11. その他、特記事項

当社は、投資顧問及び投資運用業務を日本国内のいかなる投資家にも提供する予定はありません。

会社名 富国生命投資顧問株式会社

所在地 〒 100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル5階

電話 03-3508-0451 ファックス 03-3508-2146

HPアドレス <https://www.fukoku-cm.co.jp>

代表者 代表取締役社長 奥本 郷司

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第458号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 010-00078号

業務開始年月 1986年9月1日 資本金 4.984億円

作成部署 経営企画部 電話 03-3508-1848

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
富国生命保険相互会社	98.98%		
株式会社みずほ銀行	1.02%		

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	2,084	2,085	854	591	3,864
2021年3月期	1,924	1,924	678	469	3,625
2020年3月期	1,880	1,880	603	417	3,448

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 54 名 (非常勤役員3名を含む)

②運用業務従事者数 30 名

内 ファンド・マネージャー数 16 名、平均経験年数 17 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

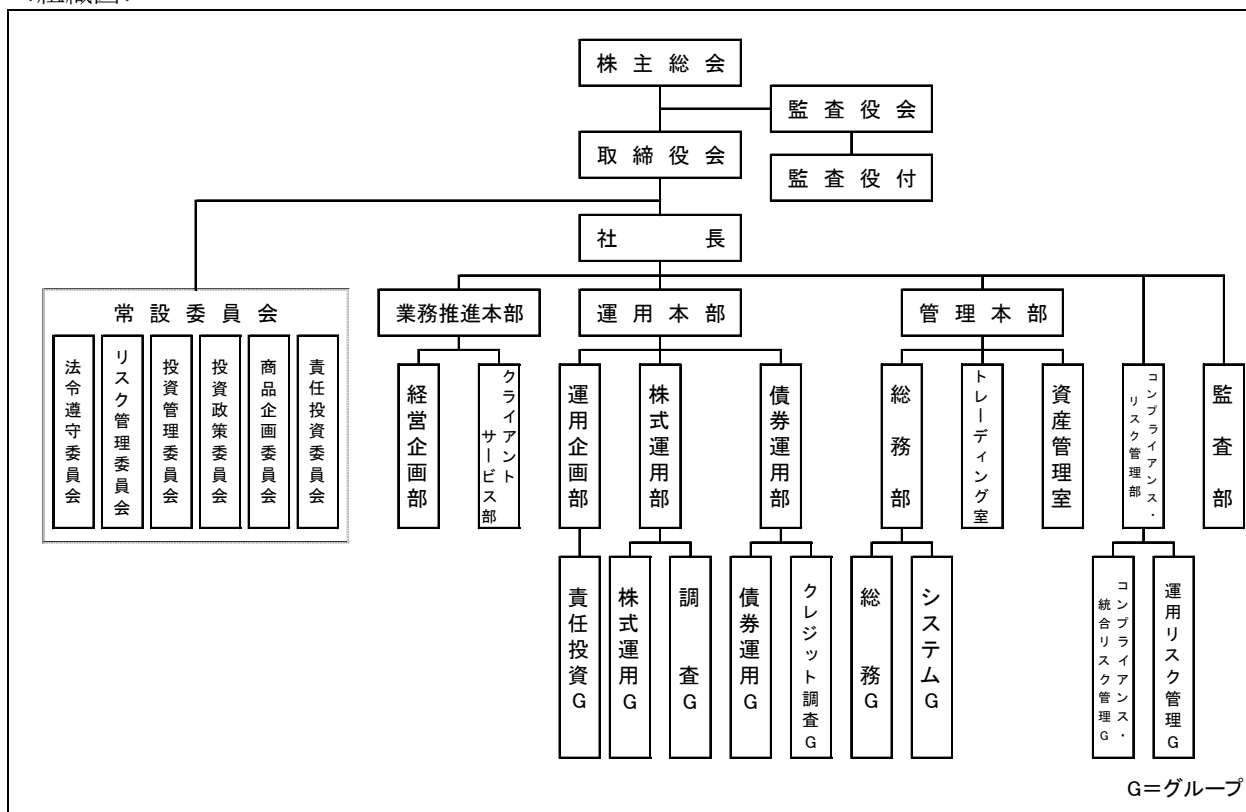
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 12 名、平均経験年数 24 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 37 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	富国生命保険相互会社	0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ドイツ証券	18.2%	
	三菱UFJ銀行	17.5%	
	野村證券	12.1%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	11.4%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	1	17,802	-	-
		私的年金	7	165,340	-	-
		その他	12	77,713	9	2,026,955
	人	計	20	260,856	9	2,026,955
内	個人		-	-	-	-
	国内計		20	260,856	9	2,026,955

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	1	506	1	1,181
		人	計	1	506	1
外	個人		-	-	-	-
	海外計		1	506	1	1,181

総合計			21	261,361	10	2,028,137
-----	--	--	----	---------	----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、10件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	11	3	1	1	2	-	-	-	3
金額	66,599	92,705	10,580	5,208	11,992	-	-	-	74,277

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	4	9	4	2	-
構成比(%)	9.5	19.0	42.9	19.0	9.5	0.0
金額	1,276	11,736	60,296	53,443	134,610	-
構成比(%)	0.5	4.5	23.1	20.4	51.5	0.0

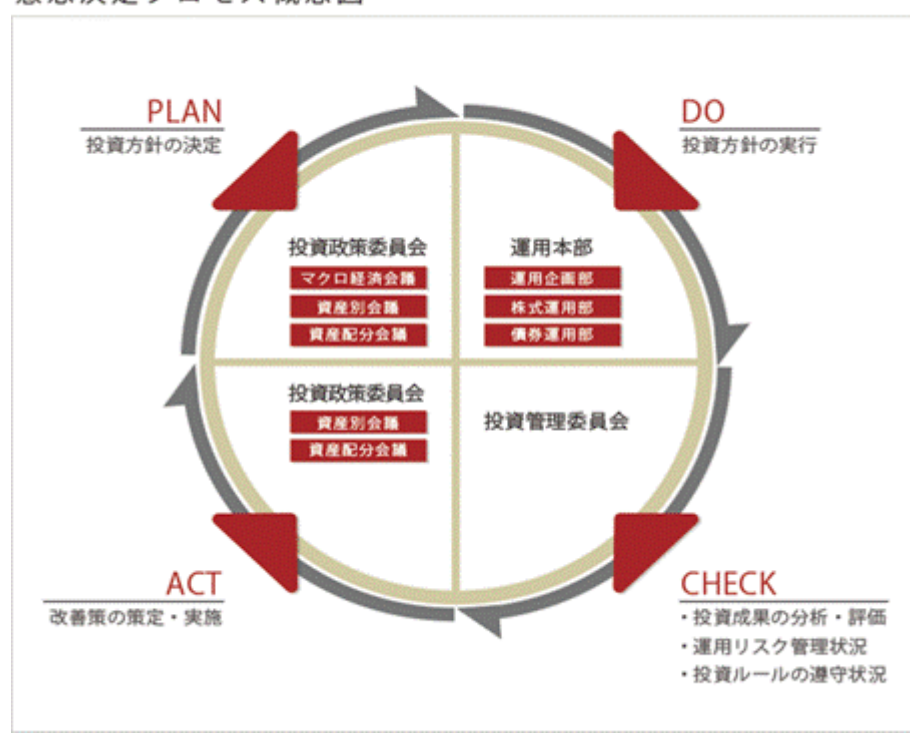
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

運用基本理念		
1. 市場には非効率な部分があり、ファンダメンタルズ分析を通じて適正な価格と市場での価格の乖離を捉えることにより、収益を獲得できる機会があると考えます。 2. 中長期的な視点から、リスク管理を徹底した上で、収益を追求します。 3. 組織的かつ一貫した運用プロセスによる運用を行います。 4. 受託者責任に基づき、誠実かつ忠実に運用します。		
主な運用スタイル		
資産区分	運用スタイル	特 徴
国内債券	アクティブ	流動性を抑制し信用リスクを管理しながら、最終利回りを重視した銘柄選択を行うことで、市場平均より高い最終利回りを持つポートフォリオを構築し、安定的な超過収益の獲得を目指します。
国内株式	アクティブ	アナリストによる企業への直接訪問調査を主体としたボトムアップ型の運用スタイルです。主にアナリストが算出する適正株価に基づき、ポートフォリオの構築を行い、超過収益の獲得を目指します。
	ESG	ボトムアップ・リサーチによる環境・社会・ガバナンス面の定性評価及びファンダメンタルズ分析に基づいて個別銘柄選択を行い、超過収益の獲得を目指します。
	ポータブルアルファ	クオンツモデルにより株式ベンチマークをアウトパフォームすると期待されるポートフォリオを構築する一方、同金額の株式ベンチマーク先物を売り建てることにより、絶対収益の獲得を目指します。
外国債券	アクティブ	ファンダメンタルズ分析及び定性分析・定量分析に基づき金利リスク・為替リスクをコントロールすることにより、超過収益の獲得を目指します。
外国株式	セミアクティブ	コア部分をパッシブに運用し、リスクを低くコントロールした上で、アクティブ運用による超過収益の獲得を目指します。
	アジアアクティブESG	アジア経済の拡大から恩恵を受けると見込まれるアジア諸国の株式等を対象に、中長期的な企業価値に影響を与える非財務要因である環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する評価を加味した運用を行います。運用に当たっては、UOB Asset Management Ltd. より投資助言を受けます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

PLAN、DO、CHECK、ACTのサイクルで投資を検証していきます。

意思決定プロセス概念図



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

助言業務の報酬体系と、投資一任契約に係る業務の報酬体系は、下記①または、②-aと②-bの組み合わせにより、顧客との協議に基づいて決定します。

① 一般料率

投資対象となる契約資産額および運用資産の種類に応じた料率とし、原則として下表（料率表）の通りとします。

（料率表／消費税抜き）

契約資産額	バランス型	国内債券 特化型	国内株式 特化型	外国債券 特化型	外国株式 特化型
10億円迄の部分	0.420%	0.250%	0.450%	0.450%	0.480%
10億円超 20億円迄の部分	0.270%	0.200%	0.350%	0.350%	0.380%
20億円超 30億円迄の部分	0.220%	0.200%	0.300%	0.300%	0.330%
30億円超 50億円迄の部分	0.200%	0.150%	0.250%	0.250%	0.300%
50億円超100億円迄の部分	0.150%	0.100%	0.200%	0.200%	0.230%
100億円超200億円迄の部分	0.120%	0.084%	0.150%	0.150%	0.180%
200億円超300億円迄の部分	0.110%	0.077%	0.140%	0.140%	0.165%
300億円超500億円迄の部分	0.105%	0.074%	0.130%	0.130%	0.155%
500億円超の部分	0.100%	0.070%	0.125%	0.125%	0.150%

注1. 上記料率表は、消費税抜きの料率を表示しています。

注2. ①の一般料率については原則として上記の表（料率表）によりますが、インデックス等の特殊な運用について、また運用内容その他特段の事情がある場合は、個別に協議いたします。

② 実績連動型料率

②-a 基本報酬

投資対象となる契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。当該料率は2.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定します。

②-b 成功報酬

成功報酬についての料率は、予め取り決めたベンチマーク等を超過した収益部分に対する料率とし、当該料率は20.0%(消費税抜き)を上限とし、契約資産の額、運用資産の種類、運用手法、サービスの内容等を鑑み、個別に協議し決定いたします。なお、助言業務の場合、助言を行った後の証券等の売買等の結果は、証券会社等の公正な情報をもって確認します。助言どおりの運用が行われなかった場合等については超過収益に対する具体的な計算方法を個別に協議し決定いたします。

11. その他、特記事項

コーポレートキャッチフレーズ

「一歩先の未来、お客さまとの信頼を礎に。」

経営理念

「お客さまのニーズに応えられる運用会社」

- 受託者責任を全うし、お客さまに満足していただける運用サービスを提供する
- 当社独自の運用スタイルを確立し、業界内における優位性を確保する
- 優れた運用を通じて社会に貢献する
- 社員にとって働き甲斐のある会社を実現する

外部監査について

当社は、以下①～③について、監査法人による監査及び検証を受けております。

- ① 会社法第436条第2項第1号の財務書類の監査
- ② 年金資産の投資一任契約受託業務のシステムの検証
（日本公認会計士協会公表 保証業務実務指針3402「受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針」に準拠）
- ③ グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）への準拠の検証

会社名 武士道アセットマネジメント株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町6-5 FinGATE KABUTO 3F

電話 03-5843-6570 ファックス _____

HPアドレス http://bushido-asset.com

代表者 代表取締役社長 杉山 賢次

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3060号 登録年月日 2018年6月18日

協会会員番号 012-02830

業務開始年月 2018年8月 資本金 3,000万円

作成部署 オペレーション 電話 03-5843-6387

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
杉山 賢次	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年11月期	576	576	27	20	76
2020年11月期	146	146	33	22	55
2019年11月期	53	53	12	10	33

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 4 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

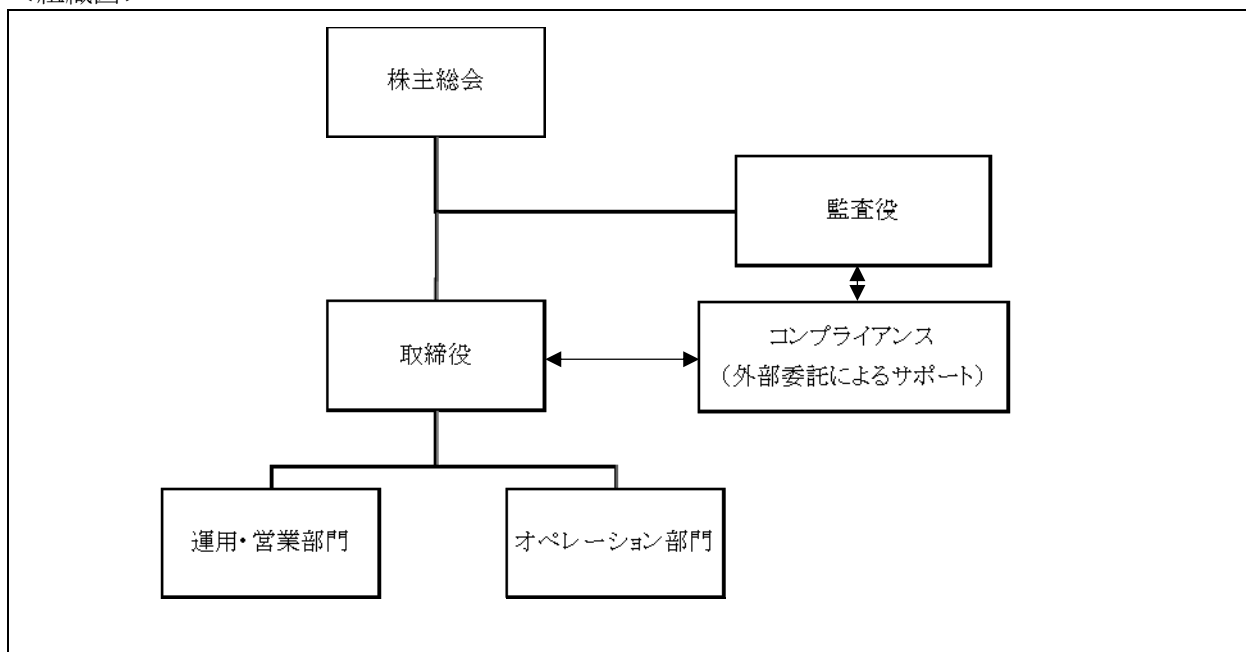
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年12月1日～2021年11月30日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Nomura International plc	19.5%	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	いちよし証券株式会社	12.6%	国内上場株取引
	SMBC Nikko Securities (HK) Limited	12.1%	国内上場株取引
	Daiwa Capital Markets HK Limited	11.2%	国内上場株取引
	Goldman Sachs International	10.4%	国内上場株/先物取引/デリバティブ取引
	Mizuho Securities Asia Limited	10.3%	国内上場株取引
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
		個人	-	-	-	-
		国内計	-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	8,958	-	-
		計	1	8,958	-	-
	個人	-	-	-	-	
	海外計	1	8,958	-	-	

総合計			1	8,958	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	件 百万円
欧州	件 百万円
アジア	件 百万円
その他	件 百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									8,958

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数			1			
構成比(%)			100.0%			
金額			8,958			
構成比(%)			100.0%			

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

「ファンダメンタル・アプローチ」に基づく、「株式ロングショート/マーケットニュートラル戦略」

上場日本株式を主な投資ユニバースとし、企業の成長力や割安感に注目し、企業への取材/インタビューや独自の財務/業績分析を行うことがアプローチの基本スタイルとなる。これらのファンダメンタル分析は、市場における需給分析、マクロ経済分析、ならびに定量クオンツ分析などによっても補完され、総合的に投資判断が行われる。

ポートフォリオ管理においては、市場変動に関わらず資産価値を保全しつつ安定的な絶対リターンを創出するべく、個別株の買い持ちと売り持ちを組み合わせつつ、ヘッジの為のデリバティブも駆使し、市場変動リスクを低減させるアプローチをとる。保有銘柄・セクター・ファクター要因なども分散させ、可能な限りダウンサイドリスクをヘッジしながら、ファンダメンタル・リサーチによる「アルファの創出」を継続的に追及する。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用責任者であるCIOが、多面的な情報を基に独自の分析モデルを駆使し、投資判断を行う。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬額は顧客との個別協議に基づいて決定する。その報酬は、原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬からなる。

11. その他、特記事項

会社名 ブライツ・アセット株式会社

所在地 〒 105-0004 東京都港区新橋五丁目22番2号 ル・グランドBLDG.10 3F

電話 03-6435-6340 ファックス 03-6435-6341

HPアドレス <https://www.brightasset.co.jp>

代表者 代表取締役 中村 薫

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3102号 登録年月日 平成30年12月11日

協会会員番号 012-02853

業務開始年月 平成31年3月 資本金 9.0百万円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6435-6340

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
中村 薫	60%		
株式会社アセットジャパン	20%		
合同会社クレイラ	20%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	0	0	△55	△56	54
2021年3月期	0	0	△84	△87	55
2020年3月期	0	1	△179	△179	113

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 11 年 2ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヵ月

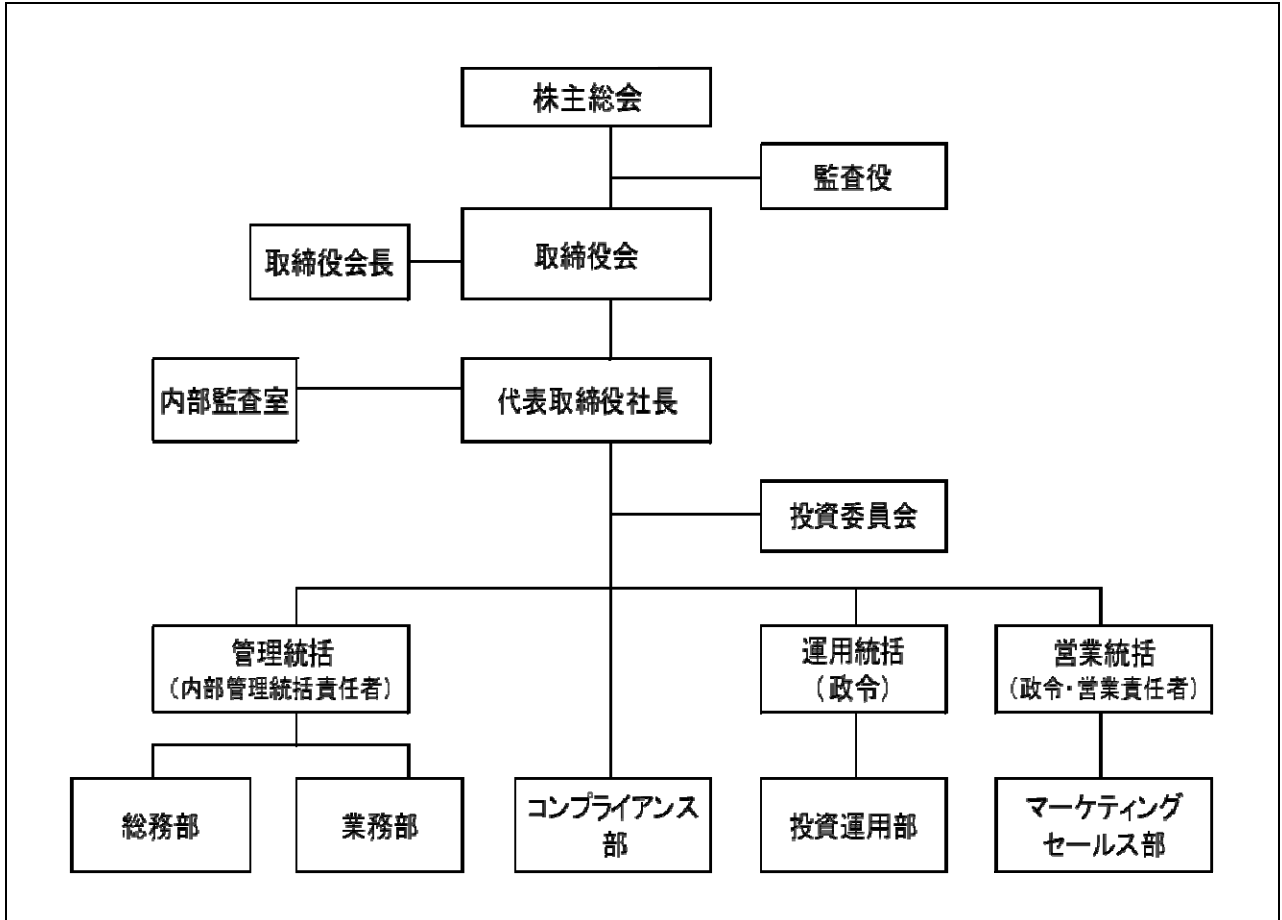
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.00 %	
下記①に該当する 法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記②に該当する 法人との取引	EZインベスト証券	40.38 %	Mar-ch2011発注先
	EZインベスト証券	59.62 %	スプラウト2110発注先
		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.00 %	
		0.00 %	
		0.00 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	0	0	0	0
		その他	2	109	0	0
		計	2	109	0	0
		個人	0	0	0	0
		国内計	2	109	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人	0	0	0	0	
	海外計	0	0	0	0	

総合計			2	109	0	0
-----	--	--	---	-----	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、 0件。

②海外年金内訳（運用+助言）

米国	0件 0百万円
欧州	0件 0百万円
アジア	0件 0百万円
その他	0件 0百万円

③投資対象別運用状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	109	0	0	0	0	0	0

④契約規模別分布状況（2022年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	0	0	0	0	0
構成比(%)	100%					
金額	109	0	0	0	0	0
構成比(%)	100%					

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

外国為替証拠金取引を取引対象とした運用を行うスタイルとしており、その手法としては、外国為替市場での循環する相場、トレンドの方向及びボラティリティなどに着目し、独自に選定された自動売買システムを活用して利益を着実に積み上げていくことを目指している。

9. 投資に関する意思決定プロセス

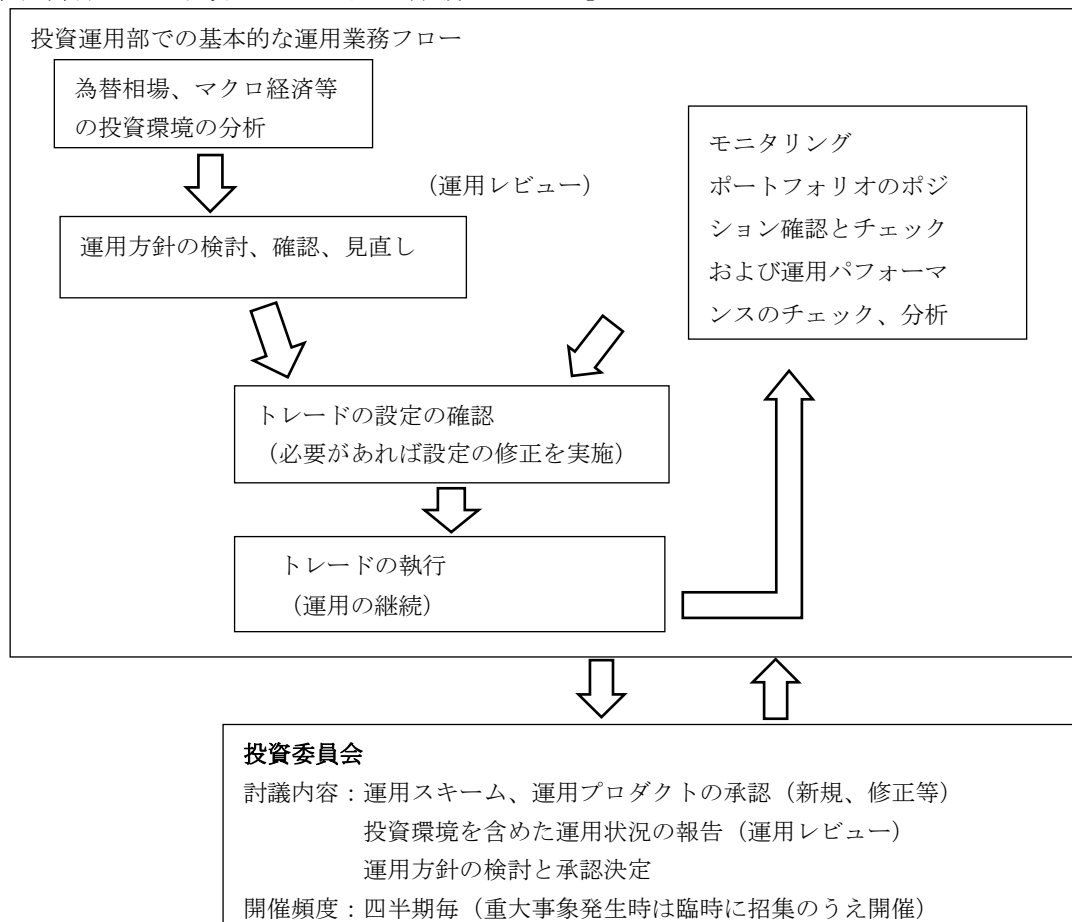
運用に係る最高の意思決定機関として投資委員会を設置し、基本的な運用方針の決定、運用スキームの新規開発及び変更等を検討並びに運用プロダクトの承認・変更などを決定するとともに運用状況のレビューも行う。当委員会は四半期に一度開催します。（尚、コンプライアンス部がオブザーバーとして参加し、モニタリングをします。）

匿名組合ファンドにおいては、合同会社との投資一任契約ごとに、投資環境の分析・見直しなどの検討及び必要とする運用戦略（自動売買システムの運用開始前、運用中における設定等）を定めます。

投資運用部においては、外国為替取引による運用に影響を及ぼす変動要因（マクロ経済、通貨対象国における内外の要因等）となる様々な投資環境の分析等を行い、運用に伴うリスクを認識した適切な運用を行います。

また、運用状況のモニタリングを行うために、トレードシステムから日々あるいは随時データをダウンロードし、運用ポジションでの資産額、売買取引状況（建玉、件数、損益等）を把握し、運用ポジション管理を行います。

[外国為替証拠金取引による運用の業務プロセス]



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

〈運用受託報酬〉

運用受託資産の運用成績による成功報酬型としている。
個々の投資一任契約となるため、その率あるいは収益額は個別協議となる。

〈投資助言報酬〉

現状、該当なし。
変更登録後は、別の金融商品を対象とする投資助言を検討しているところである。

11. その他、特記事項

当社は、2018年12月に金融商品取引業者（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業）の登録を行い、2019年12月にはファンド業務（投資一任業務も含む）を開始し、2020年1月より投資運用業者として運用を受託し、運用開始しておりましたが、同2月に当社の自己資本規制比率が大幅に下落したこと並びに早急な改善が困難であるとの判断により、3月25日第一種金融商品取引業を返上する変更登録申請を行い、2020年5月22日に当局による承認を得て、現在は投資運用業、第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業の登録を受けた業者となっております。

会社名 ブラックロック・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

電話 03-6703-4100 ファックス 03-6703-4200

HPアドレス www.blackrock.com/jp

代表者 代表取締役 有田 浩之

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第375号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-00338

業務開始年月 昭和63年6月8日 資本金 31.20億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 03-6703-4292

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	8,355	29,546	7,398	4,984	19,778
2020年12月期	7,342	25,041	5,662	3,756	20,694
2019年12月期	7,545	26,480	7,300	4,902	24,636

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 384 名

②運用業務従事者数 73 名

内 ファンド・マネージャー数 66 名、平均経験年数 15 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

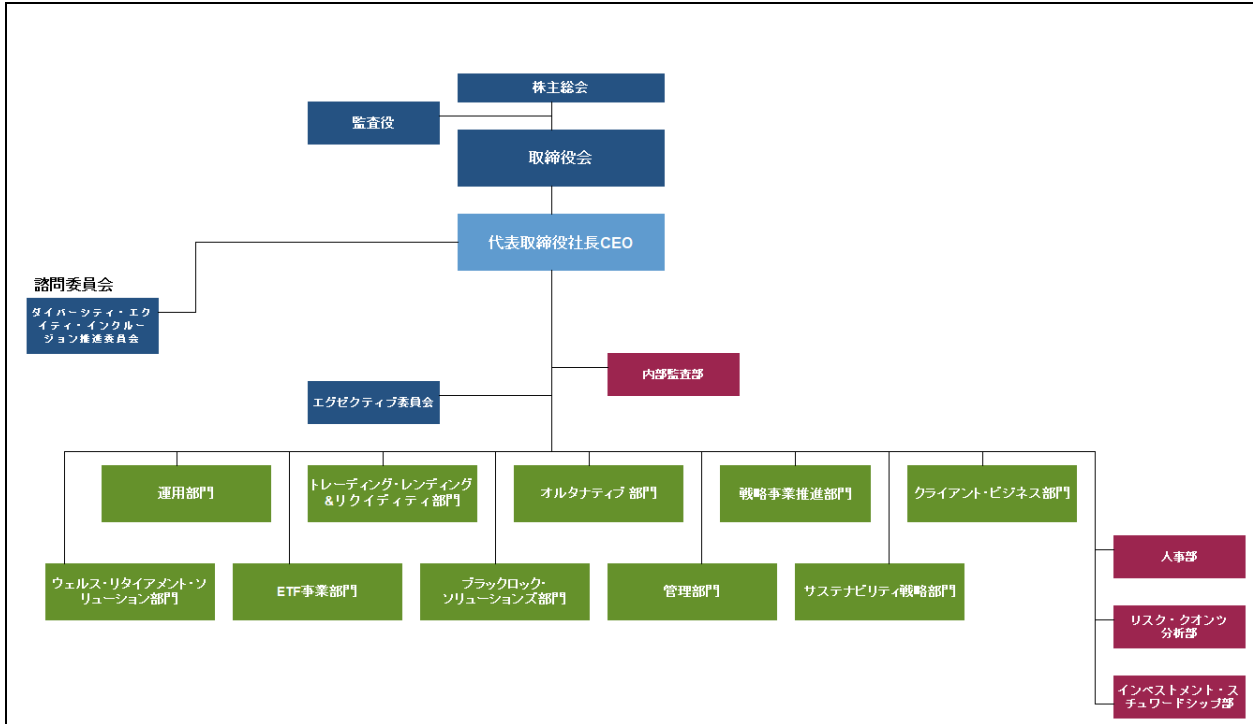
投資顧問・投信部門兼任者 66 名、平均経験年数 15 年 0 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 15 年 9 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 64 名

CFA協会認定証券アナリスト数 29 名

〈組織図〉



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2021年1月1日～2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	GOLDMAN SACHS & CO	20.8%	
	MORGAN STANLEY & CO	12.5%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	BlackRock Execution Services	-	媒介もしくは代理のため
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	31	31,182,851	0	0
		私的年金	201	1,185,952	0	0
		その他	72	2,578,164	7	1,522,895
		計	304	34,946,967	7	1,522,895
	個人	0	0	0	0	
	国内計	304	34,946,967	7	1,522,895	

海外	法人	年金	3	15,594	0	0
		その他	57	7,063,197	0	0
		計	60	7,078,791	0	0
	個人	0	0	0	0	
	海外計	60	7,078,791	0	0	

総合計		364	42,025,758	7	1,522,895
-----	--	-----	------------	---	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	2 件 15,594百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	1 件 0 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	9	0	39	93	25	27	61	95
金額	6,994,824	192,278	0	9,458,298	20,170,464	198,308	355,932	1,846,865	2,808,789

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	101	132	21	53	15	42
構成比(%)	27.7	36.3	5.8	14.6	4.1	11.5
金額	35,538	287,678	160,020	1,071,670	1,074,291	39,396,562
構成比(%)	0.1	0.7	0.4	2.6	2.6	93.7

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【ブラックロックの哲学及び特徴】

1988年設立以来ブラックロックでは、「経験豊富な運用プロフェッショナルが、秩序ある投資プロセスの下、洗練された分析ツールを用いることにより、お客様のポートフォリオに安定した付加価値をもたらすことができる」という理念に基づいてビジネスを展開しています。この信念の下、ブラックロックではグローバルな資本市場に関する深い専門知識を有する運用プロフェッショナルで構成される運用チームを組成しています。

【ブラックロックが世界でご提供している商品の概要】

ブラックロックは、幅広い資産クラスに亘り、多様な運用手法・運用スタイルだけではなく、様々なサービスを通じて、お客さまのニーズに沿ったソリューションをご提供しています。

運用資産	拡張性のあるサービス及びインフラ
株式 <ul style="list-style-type: none"> 幅広い運用スタイル：インデックス運用、ファンダメンタル運用、科学的アクティブ運用、絶対収益追求型運用 グローバル、地域、セクターに特化した運用プロフェッショナルを配置 	リスク・マネジメント <ul style="list-style-type: none"> 様々なアセットクラスを対象としたリスク分析を一元管理するプラットフォーム リスクマネジメント、投資判断、パフォーマンス分析に活用
債券 <ul style="list-style-type: none"> ベンチマーク及びスタイル別の幅広い運用戦略：インデックス運用、ファンダメンタル運用、定量運用、絶対収益追求型運用 専門化が全市場及びセクターを網羅 	アドバイザー <ul style="list-style-type: none"> 公的・民間金融機関を対象に複雑化する資本市場及びバランスシートに関するアドバイスを提供 運用資産およびデリバティブ・ポートフォリオの運用/アドバイス
オルタナティブ <ul style="list-style-type: none"> 不動産、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、ファンド・オブ・ヘッジファンド、インフラ、再生可能エネルギー等様々な運用商品を提供 ソリューション重視のアプローチ 	トランジション・マネジメント <ul style="list-style-type: none"> コストおよびリスクの抑制を意識した上でお客様の資産構成変更をサポート
マルチアセット <ul style="list-style-type: none"> お客様ニーズに適した運用：ターゲットイヤー運用、バランス・リスク・アロケーション運用、負債を考慮した運用（LFI） 特定のアセットクラスにとらわれず、市場景通し、アドバイス、ポートフォリオ・ソリューションを提供 	セキュリティーズ・レンディング <ul style="list-style-type: none"> リサーチ力、技術力、運用部門との連携により、マーケットを上回るリターンを追求 世界の多数の市場を網羅
キャッシュ・マネジメント <ul style="list-style-type: none"> 業界のリーダーとして、高い信用力と流動性の確保 多様な通貨を対象とした幅広い商品ラインナップ 	トレーディング <ul style="list-style-type: none"> 株式、債券、キャッシュ、通貨及び先物を対象に、取引を執行 世界に配られたトレーディング拠点が24時間体制でグローバル市場をカバー

9. 投資に関する意思決定プロセス

ブラックロックでは、前述の通り多様な運用手法・運用スタイルを用い、単一資産からマルチ・アセット型等の複数資産運用まで多岐に亘る商品を、各運用チームにて各々の運用プロセスに基づき運用しています。

当社（日本拠点）において運用している商品に関しては、受託資産の適正な運用を図ることを目的として、投資委員会を定例で開催し、運用に係る各種事項を審議、決定します。同委員会は、運用部門長を議長とし、運用部門長、運用部門に所属する全本部長及び部長、トレーディング・レンディング & リクイディティ部長、オルタナティブ戦略部長、ETF事業部門長、コンプライアンス部長及びリスク・クオンツ分析部長をもって構成され、原則月次で開催されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 運用受託報酬

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

2. 投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、これによらず、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

【ブラックロックの経営戦略】

ブラックロックは、「より多くの方々が豊かな生活を送ることができるよう、サポートする」ことをパーパスとしています。今日のマーケットでは、お客様との強固なパートナーシップの構築、より柔軟でダイナミックなアセット・アロケーション、ガバナンスの強化、リスク及び投資機会に対する深い見識こそが必要不可欠であると考えます。ブラックロック独自の多岐に亘る運用プラットフォームは、これらのテーマに取り組むにあたり、お客様もしくはお客様のアドバイザーと共にソリューションを見出すために役立つと考えております。投資家であるお客様が伝統的な運用手法について再考される中で、新たな投資アイデアをご提案することが我々に期待されていることであるとと考えております。

深い経験値に基づくより良いソリューションの提供

高いパフォーマンスを獲得していくことに加え、お客様の運用ニーズをよく理解し、機関投資家、個人投資家を問わず、退職後の資産を守るための解決策を導き、(ブラックロック開発の)運用に関する統一的プラットフォームであるAladdin®を様々なお客様に広めていくことを目指しています。

規律ある組織の醸成

生産性の向上のため社内プロセスを簡素化し、One BlackRockのカルチャーをベースに社内の協力体制をより一層進展させます。

変化の激しい世界にあって主導的立場を目指す

ブラックロックはデータやテクノロジーを駆使し運用手法を高度化し続け、グローバルに展開する組織にあって、市場、運用に関する洞察を結集させ、変化する規制環境への対応策を導く事を目指します。

人を惹きつけ、能力を発揮していく組織

成功のために、目標を高く持つこと、一体感と多様化、有能な人材の適材適所への配置は重要であると考えています。

様々なアセットクラス、アクティブ/パッシブの運用スタイルの運用商品を広範な地域で提供しているブラックロックは、新たな市場環境においても優位な立場にいると考えています。アルファ、ベータいずれにおいても優れた運用成績を残すと同時に、受託者責任及びお客様に対するコミットメントを有することにより、不安定な市場環境においてもお客様のニーズに応えられるものと考えております。

会社名 フランクリン・テンプレトン・ジャパン株式会社

所在地 〒 100-6536 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

電話 03-5219-5700 ファックス 03-4545-1646

HPアドレス https://www.franklintempleton.co.jp

代表者 代表取締役社長 桑畑 卓

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第417号 登録年月日 2007年9月30日

協会会員番号 011-00827

業務開始年月 1998年11月 資本金 10億円

作成部署 商品管理部 電話 03-5219-5775

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況 (直前期は2021年4月～2021年9月)

(単位：百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年9月期	1,218	7,896	387	416	3,601
2021年3月期	3,074	12,209	△180	107	2,003
2020年3月期	2,647	14,056	777	463	2,295

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 60 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 18 年 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

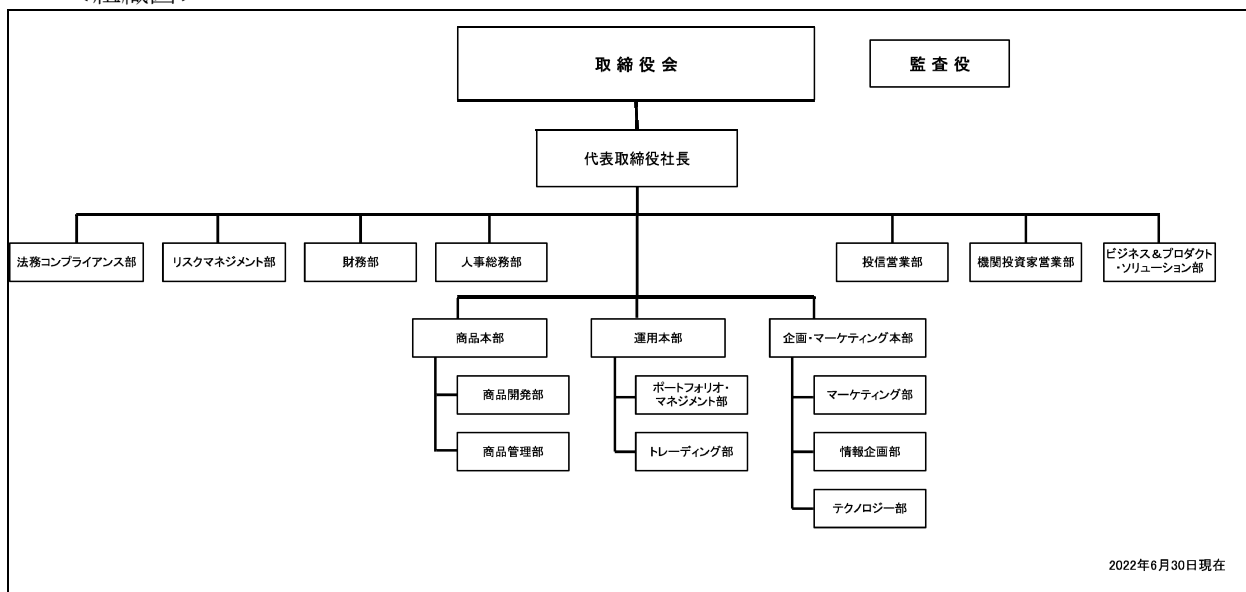
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 18 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 15 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2021年4月1日～2021年9月30日（合併による決算期変更のため半期分）

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する法人との取引	該当なし	%	
		%	
		%	
下記②に該当する法人との取引	シティバンク	39.3 %	
	ジェーピーモルガン・チェース銀行	21.6 %	
	香港上海銀行 東京	13.8 %	
		%	
		%	
下記③に該当する法人との取引	FT インベストメンツ アジア リミテッド	0.1 %	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産 (2022年3月末現在)

①契約資産状況

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	2	728,380	-	-
		私的年金	31	296,078	-	-
		その他	15	1,247,401	2	2,181
		計	48	2,271,859	2	2,181
内	個人		-	-	-	-
	国内計		48	2,271,859	2	2,181

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	4	16,908	-	-
		計	4	16,908	0	0
外	個人		-	-	-	-
	海外計		4	16,908	0	0

総合計			52	2,288,766	2	2,181
-----	--	--	----	-----------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	3	20	1	-	7	21
金額	-	-	-	14,142	1,964,723	2,491	-	82,729	224,682

④契約規模別分布状況 (2022年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	18	10	8	9	2	5
構成比(%)	34.6	19.2	15.4	17.3	3.8	9.6
金額	3,513	23,484	57,591	182,297	187,199	1,834,683
構成比(%)	0.2	1.0	2.5	8.0	8.2	80.2

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

フランクリン・テンプレトンは70年以上にわたり、お客様自身の投資目標の達成に向けた資産運用サービスを提供してまいりました。他に類を見ない、専門性の高い運用チームを多数擁することで、資産クラス、運用スタイル、地域を横断的に網羅するブティック型の専門性をお客様に提供しています。親会社フランクリン・リソーシズはニューヨーク証券取引所に上場しています（取引所コードは BEN）。

<グループ傘下の運用会社>

ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント [本社] 米ペンシルバニア州フィラデルフィア

バリュースタイルの運用商品を提供。特徴のあるグローバル債券運用、グローバル株式運用にて良好な運用実績を背景に、インスティテューショナル・インベスターズ誌やモーニングスター等からの受賞歴を多数有す。

クラリオン・パートナーズ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

30年以上の実績を持つ、独立系不動産投資会社大手。本社をニューヨークに構え、全米各地に拠点網を構築。海外（ロンドン、ベルリン）にも支社を有する。産業施設、商業施設、オフィス、集合住宅等へ投資を行い、顧客のリスク許容度に合致した商品を提供。

マーティン・カリー [本社] スコットランド・エディンバラ

130年以上の歴史を有する、株式運用のスペシャリスト。1920年代からグローバル株式運用に取り組み、その後アジアや新興国株式の運用も手掛ける。

ウエスタン・アセット [本社] 米カリフォルニア州パサデナ

世界有数の債券運用会社。米国カリフォルニア州パサデナに本社を置き、グローバルな運用拠点を有する。世界の様々な投資家に幅広い運用戦略を提供。

ロイス・アンド・アソシエイツ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

グローバル及び米国の小型株式運用で、業界屈指の経験と高い評価を誇る。株価が本来の価値と乖離した銘柄を発掘するバリュー投資を得意とし、40年以上の運用実績を持つ。

クリアブリッジ・インベストメンツ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

グローバル及び米国株式運用を手掛ける。50年以上にわたり資産運用サービスを提供。経験豊富な運用者が在籍。

K2アドバイザーズ [本社] 米コネティカット州スタンフォード

お客様のニーズ、制約条件にあったカスタム・ポートフォリオを通じて、オルタナティブ運用商品を提供。徹底したデューデリジェンスにより、幅広い投資候補の中から、複数の投資先運用会社を選定。

ベネフィット・ストリート・パートナーズ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

クレジット投資に焦点をあてたオルタナティブ戦略を提供。シニアクラスから劣後債務まで、流動性のある債務から流動性の乏しいものまで、幅広い債務を取り扱う。

レキシントン・パートナーズ [本社] 米ニューヨーク州ニューヨーク

セカンダリー・プライベート・エクイティで世界最大級の運用会社。世界各国の大手年金基金、ソブリンウェルス・ファンド、保険会社、金融機関等の資金運用を手掛ける。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用対象資産、運用手法、運用会社により異なります。傘下の運用会社の運営、運用方針における独立性を尊重することを基本方針としております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る投資顧問料

- ・ 支払の対象となる期間の運用資産の平均時価残高に、上限2.00%（年率、税抜）の投資顧問料率を乗じて算出した金額とします（一般的な契約の場合）。
- ・ 契約によっては別途成功報酬をいただく場合があります。成功報酬は運用状況等によって変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、その上限額または計算方法を表示することはできません。

有価証券の売買またはデリバティブ取引等に係る手数料等

- ・ 当社または当社が運用を委託した投資運用業者（外国において運用業を営む法人を含む、以下同じ）の投資一任契約に基づく指図により有価証券の売買またはデリバティブ取引を行う場合、運用資産の中から取引相手に対して売買手数料をお支払いいただく場合があります。また、売買手数料がない取引であっても取引価格に実質的に売買手数料相当額が加算されている場合があります。
- ・ また、投資信託または外国投資信託の受益証券、投資証券もしくは外国投資証券に投資する場合は、信託報酬、管理報酬、投資顧問報酬、販売会社報酬、監査報酬もしくは当該投資信託等が投資する有価証券の売買、デリバティブ取引もしくは他の投資信託等に係る手数料が、当該投資信託等から支払われることがあります。
- ・ 投資信託等の取引に際しては、信託財産留保額が設定されている場合があります、その場合は、運用資産の負担となります。これらの手数料等は、運用状況等により変動するものであり、あらかじめこれを見積もることが困難であるため、手数料等の種類ごとの金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法ならびに当該金額の合計もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することはできません。

11. その他、特記事項

グローバルに事業を行う世界有数の資産運用会社です。グループ傘下に特色のある運用会社を複数擁し、顧客ニーズにあった、幅広い運用戦略を提供します。

親会社名	フランクリン・リソーシズ・インク
CEO	ジェニー・ジョンソン
運用資産残高	約188兆円
URL	https://www.franklintempleton.com